

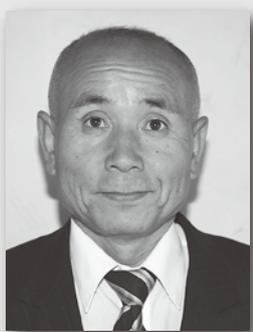
## 高橋征臣氏に 農林水産大臣表彰



大字下日野沢1006番地、  
高橋征臣氏が農林水産大臣表彰  
(2010年世界農林業センサ  
ス功績者表彰)を受章されまし  
た。

高橋氏は、昭和40年の調査以  
来45年の長きに渡り、農林業セ  
ンサス調査員を合計10度務めま  
した。その間、豊富な経験を生  
かし、調査対象者への詳細な説  
明と丁寧な調査票審査により堅  
実に事務を遂行し、行政資料の  
作成に努められたほか、地域に  
農林業に対する理解を深めてこ  
られました。  
これらの功績が認められ、こ  
のたびの受章となりました。

## 大上晴夫氏に 消防庁長官表彰



大字金沢1552番地2、  
大上晴夫氏が消防庁長官表彰  
(永年勤続功労章)を受章され  
ました。  
大上氏は、昭和53年に皆野町  
消防団員を拜命し、以来、数多

くの功績を残され、平成13年に  
部長、平成22年に分団長に就任  
されました。  
常に率先して消防の改善発展  
施設の整備拡充、火災予防の啓  
蒙普及に尽力され、また、火災  
発生時には団長を補佐し、的確  
な指揮能力を発揮され、火災被  
害の軽減のみならず、団員の安  
全確保に努められました。  
33年間の長きにわたるこれら  
の功績が認められ、このたびの  
受章となりました。

# 国民年金学生納付特例制度

## 学生納付特例制度とは

20歳以上の方は必ず加入していただくのが国民年金ですが、「学生なので収入がなく、国民年金保険料を払うのが難しい」という方のために、社会に出てから後払いできる制度です。

## 対象となる方

各種学校で1年以上の課程に在籍している方です。

※前年所得による制限があります。対象外の学校（海外の大学など）があります。

## 承認期間

4月から翌年の3月です。申請が遅れた場合でも4月までさかのぼることができます。申請は毎年度必要です。

## 承認されると

10年間まで納付が猶予されます。10年以内であればさかのぼって納付（追納）することができます。（通常は2年以内）

また、猶予を受けた期間も障害基礎年金や遺族基礎年金の受給期間に合算されます。届け出をせず保険料を未納のままにすると、けがや病気による障害や死亡といった不測の事態に保証が受けられない場合があります。

## 届出に必要なもの

学生証や在学証明書または終業期限が1年以上の課程であることを証明するもの（写し可）

※ご注意ください

納付猶予期間は、受給資格期間（最低25年以上）には算入されますが、追納しないと年金受給額には反映されません。

追納する保険料には、経過した期間に応じて加算額が上乘せされます。経過期間が長いほど加算額が高くなります。

## 【国民年金保険料額が変わります】

平成23年度の保険料額

月額15,020円

（前年度比80円減）

割引のある前納制度（納付書による現金納付、口座振替）をぜひご利用ください。

問合せ 秩父年金事務所

☎27-6561

町民生活課保険年金担当

☎62-1232